なお、2022年に日本公認会計士協会から公表された倫理規則に則り、あずさ監査法人及び同法人が属する K P M G グループが新たに受注するグループ会社に対する「非監査業務の提供」に関し、事前に監査会社より監査役会あてに申告を行わせ監査役会として提供可能かを判断し、独立性に影響が無い事を確認し認可しています。

# f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。第85期におきましては監査法人から直接報告を受け、また、当社関係部門からの報告・聴取を受けた結果、会計監査人である有限責任 あず さ監査法人は、監査役会としての評価基準を満たしていると判断しています。

### 監査報酬の内容等

#### a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	40	-	74	0
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	74	0

当社における非監査業務の内容は、社員研修関連業務等であります。

#### b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する報酬(a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度				
	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)			
提出会社	-	5	-	19			
連結子会社	58	35	84	50			
計	58	40	84	69			

当社及び当社の連結子会社であるニートン・オート・プロダクツ、中山富拉司特工業有限公司、ニホンプラストメヒカーナ、ニホンマグネシオ、武漢富拉司特汽車零部件有限公司、ニートン・オート・メヒカーナ、ニホンプラストベトナムは、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人の属する K P M G グループのメンバーファーム (税理士法人等のグループ会社を含む)に対して、報酬を支払っております。

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

#### c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

# (当連結会計年度)

該当事項はありません。

## d . 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬を、提出会社の規模、業種、監査必要日数を勘案して決定する方針としています。

## e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

経理部が提案した会計監査人に対する報酬等の額については、第85期の監査計画で示された監査計画の見積時間に基づいており、報酬単価も合理的であることから、当社の監査役会は第85期における会計監査人の報酬について、会社法第399条第1項に定める同意をしました。